

Ⅲ. 参考

(別紙)

記録作成等の措置を講ずべき無形文化財の選択基準(昭和 29 年文化財保護委員会告示第 56 号)

〔芸能関係〕

音楽、舞踊、演劇その他の芸能及びこれらの芸能の成立、構成上重要な要素をなす技法のうち我が国の芸能の変遷の過程を知る上に貴重なもの

〔工芸技術関係〕

陶芸、染織、漆芸、金工その他の工芸技術のうち我が国の工芸技術の変遷の過程を知る上に貴重なもの